Derwent Innovation 特許検索基礎 4 (20/10/30 実施) 質疑応答まとめ

質問: Non-Conventional 特許のファミリーへの追加は全て人手によるのですか? Non-Conventional 特許はどのようにして見つけるのですか?

回答: DWPI 編集チームによる手作業とその作業を教師データとした機械学習をあわせて、効率的に行っております。 資料 P.16 で説明させて頂いたルールをベースとして見つけてきます。

質問: 出願人を公開公報に記載する義務のない国としては、具体的にどこの国があるのでしょうか。

回答:年代にもよりますが、USでは、公報に出願人欄がない公報が多数見られます。

質問: US のみでしょうか。US 以外の国があれば、ご教示いただけますと幸いです。

回答: 先発明主義を採っていた、フィリピン (PH) やカナダ (CA) でも同様なケースがあるようです。 また、発明者が個人で出願している場合などには、公報に「出願人(INID コード 71)」の項目が無いケースも散見されます。

質問: D4 より先に D5 を入手した場合はどうなるのですか。

古	ファミリー				
	公報D1	優先権番号 P1			ファミリー 1
	公報D2	優先権番号 P1	優先権番号 P2		ファミリー 2
	公報D3	優先権番号 P1	優先権番号 P2		
	公報D4		優先権番号 P2	優先権番号 P3	ファミリー 3
新	公報D5			優先権番号 P3	

回答:基本としては、まず D5 は新たな「ファミリー 3」が作成され、その後 D4 では、P2,P3 の部分を両方包含しているファミリーがないため、新たに「ファミリー 4」が作られます。ただし、各ファミリー作成の段階で発明の内容を見て、先のファミリーと内容が同じ場合などは、先のファミリーメンバーと判断するケースもありえます。